

第225回役員会議事要録

日時 令和3年1月26日（火） 16時00分～16時20分

場所 大学本部棟5階 第1会議室

出席者（役員） 島田学長、早川理事、村松理事、袖山理事、杉山理事、市川理事
（列席者） 齋藤監事、八巻監事、岩崎副学長、山田学長補佐、小林総務部長、
石原総務課長、植村総務課課長補佐

議事要録の確認

第224回役員会（2.12.25開催）の議事要録を確認した。

報告事項

1 令和3年度国立大学法人運営費交付金予算内示について

杉山理事から、資料1により、令和3年度運営費交付金予算について、「機能強化経費（教育研究組織整備に係る人件費、基盤的設備等整備分、医学教育支援分、数理・データサイエンス・AIに係る教育強化経費）」及び「特殊要因経費（退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費）」について内示があったこと及び成果を中心とする実績状況に基づく配分、「3つの重点支援の枠組み」による配分、コロナ禍を踏まえた取組については、今後伝達予定である旨報告があった。

報告事項2～4（資料2～4）については、新型コロナウイルス感染症防止の観点（会議時間短縮）から、説明を省略して各自確認することとし、意見等がある場合は、担当理事に連絡願うこととした。

2 役員の兼業について（資料2）

3 令和2年度第3次補正予算について（資料3）

4 令和3年度＜当初予算＞及び令和2年度＜第3次補正予算＞国立大学法人等施設整備実施予定事業について（資料4）

審議事項

1 就業規則の一部改正（案）について

袖山理事から、資料5により、俸給の調整額の支給対象部署の追加、対象者の拡大及び管理職手当を支給する俸給表、職務の級及び区分の追加に伴い就業規則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・俸給の調整額支給規則
- ・非常勤職員俸給の調整額支給規則
- ・管理職手当支給規則

2 大学等連携推進法人の申請（案）について

袖山理事から、資料6により、「一般社団法人大学アライアンスやまなし」が「大学等連携推進法人」の認定を受けるため、大学等連携推進方針及び事業計画書等を策定し、文部科学大臣へ認定申請を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（案）について

袖山理事から、資料7により、本法人はガバナンス・コードの目的・意義を実現するため、適合状況等を定期的に点検し、社会に公表することが求められている。関係部署と調整のうえ、報告書等を作成した旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 「地域人材養成センター」の設置（案）について

袖山理事から、資料8により、地域大学間連携・地域人材養成に係る機能を集約（体制強化）するため、本学教育研究組織設置規程に基づき、新センターを2月1日付けで設置する旨の説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、新センターは、文部科学省の国立大学改革強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）による支援を受け、2室（地域大学連携室、地域未来創造室）、5部門及び事務部門で構成する旨、併せて説明があった。

5 国立大学法人山梨大学基本規則の一部改正（案）について

袖山理事から、資料9により、顧問及び地域人材養成センターの新設等に伴い、標記規則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

・国立大学法人山梨大学基本規則

6 令和2年度学内補正予算（一次）編成（案）について

杉山理事から、資料10により、休退学者に係る学納金の引上げ、病院再整備のための目的積立金取崩、国立大学改革強化補助金の採択（新規）による配分及び国立大学イノベーション創出環境強化事業交付金（継続）の採択による配分を主旨とした学内補正予算（一次）を編成する旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

※ 次回会議 令和3年2月26日（金）16時から開催することを確認した。

以上